

令和6年第3回定例会（令和6年9月25日）

厚生環境教育委員会委員長（安部 一郎 委員長）

去る9月5日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第75号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）」関係部分ほか10件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第75号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）」関係部分についてであります。

市民課関係部分では、令和6年12月2日より実施予定のマイナンバーカードの特急発行を実現するため、機材装備に関する経費等を計上しているとの説明がなされました。

委員から、特急発行の対象について質疑がなされ、新生児、紛失等による再発行時及び国外からの転入者など速やかに発行が必要な方を対象に1週間程度で発行が可能になるとの答弁がなされました。

続きまして、子育て支援課関係部分では、放課後児童クラブ委託料の国の補助基準額の改定や常勤の有資格者2名以上配置した場合の補助基準額創設による増額分等について計上しているとの説明がなされました。

委員から、対象施設数について質疑がなされ、市内38か所中、21か所が対象であるとの答弁がなされました。

また、別の委員から、年度途中で退職する場合も考えられるため、追跡調査が必要ではとの質疑に対し、当局より、実態を把握し、万が一、年度途中に対象から外れる場合は、再計算を行い、返還も含めて雇用に関する報告をいただくようにするとの答弁がなされました。

続きまして、スポーツ推進課関係部分では、当初予算の工事費において、一般財源としていたものを起債対象とし、既に起債対象としていたものをより充当率の高い起債とする財源補正を行うとの説明がなされました。

委員から、今回の財源補正する対象工事及びその完成時期について質疑がなされ、野口原陸上競技場の走路舗装及び別府市総合体育館が対象で、陸上競技場の方は竣工しており、総合体育館については来年の2月完成予定との答弁がなされました。

また、別の委員から、起債の内容や利点に関する質疑がなされ、当局より、工事の総額に変更はないが、充当率の高い起債分は交付税の対象となることや、単年度の一般財源の支出が減少する利点があるとの答弁がなされました。

続きまして、教育政策課関係部分では、昨年、小学校校舎への落雷により校

舎建物破損及び電子機器類が故障する事態が発生したことを踏まえ、今後の雷災害に備えるため、大平山小学校に2基、鶴見小学校に3基、朝日中学校に2基の避雷設備を整備するための委託料や朝日幼稚園大規模改修に伴い、改修期間中の仮園舎として、朝日小学校の旧給食室を改修するための工事費等を計上しているとの説明がなされました。

委員から、設置予定の3校では体育館など校舎以外の建築物にも避雷設備を設置する予定はあるのかとの質疑に対し、当局より、建築基準法で高さ20メートル以上の建物に設置が義務付けられており、基準に近い高さである校舎のみを対象としたとの答弁がなされました。

答弁を受け、委員から、昨今、雷が多いことを鑑み、今後、他の小中学校にも、避雷設備の整備を検討してもらいたいとの意見がありました。

また、別の委員より朝日幼稚園の改修期間中の仮園舎について、仮園舎後の利活用について質疑がなされ、朝日小学校の給食のコンテナ置き場における安全で効率的な配膳動線を確認するため、日常的には配膳室として活用することを想定しているとの答弁がなされました。

続きまして、高齢者福祉課関係部分では、低所得者の介護サービス利用負担を軽減するため、社会福祉法人が行う介護サービスの自己負担額を軽減した一部を公費で負担するものについて、精算の結果、国及び県に返納する分を計上しているとの説明がなされました。

続きまして、保険年金課関係部分では、大分県後期高齢者医療広域連合に対し支出した療養給付費負担金の精算に伴う市への返還金を計上しているとの説明がなされました。

続きまして、「議第76号 令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」、「議第77号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」及び「議第78号 令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」では、各会計とも、前年度決算剰余金の確定等に伴う歳入歳出予算を計上している旨の説明がなされた次第であります。

以上、4件の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に6件の条例議案及び1件のその他議案の審査についてであります。

「議第79号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について」では、医療費の助成において、被保険者資格の確認を個人番号も利用して行うようになったこと。また、生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じた保護の措置に関する事務が準法定事務になったこと等に伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第80号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の

一部改正について」では、小規模保育事業や事業所内保育事業での3歳児以上のクラスの保育士及び保育従事者の配置基準が改められたことに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第81号 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について」では、引用している児童扶養手当施行令の一部が改正され、引用する条項が改められたことに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第82号 別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、市内3か所にある児童館のうち、北部児童館及び西部児童館を使用することができる対象年齢を国のガイドラインに沿って、18歳未満の全ての子どもと条例を改正するものであるとの説明がなされました。

委員から、利用者数に関する質疑がなされ、令和6年8月は保護者を含め、延べ1,000人利用しているとの答弁がなされました。

次に、「議第83号 別府市多世代交流健康増進複合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、施設の位置の表記を改め、南部地域交流センター・児童館を使用することができる児童の年齢を18歳未満の全ての子どもと条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、「議第84号 別府市国民健康保険条例の一部改正について」では、国民健康保険法の一部改正により、12月2日から現行保険証の新規発行ができなくなる等に伴い保険証の返還を改め、また資格取得や喪失に関する届け出などに適用される過料について、厚生労働省が示す条例参考例に合わせ、2万円以下から10万円以下と条例を改正するものであるとの説明がなされました。

最後に、「議第88号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」では、現行の後期高齢者の保険証が発行されなくなることに伴い、12月2日から被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に規約を協議し変更することについて、議会の議決を求める旨の説明がなされた次第であります。

以上、6件の条例議案及び1件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。